



令和6年3月8日
財務省関東財務局

第278回国有財産関東地方審議会の開催結果について

本日、「国有財産関東地方審議会（上條正仁 会長）」が関東財務局長の諮問を受けて開催されました。

審議の結果、下記諮問事項について、諮問のとおり処理することを適当と認める答申がなされました。

記

第1 諮問

茨城県つくば市吾妻2丁目に所在する財産を二段階一般競争入札に付すことについて

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定期間
茨城県つくば市吾妻 2丁目1外2筆	土地	53,866 m ²	—	—	時価売払 (二段階 一般競争 入札)	—
	建物	35,273 m ²				
	立木竹	15,051 本				
	工作物	一式				

(参考)

本財産は、令和3年6月に関東財務局から引き受けた合同宿舎吾妻2丁目住宅跡地です。

隣接するつくば市有地と一体での利用を想定しており、民間提案を活かす仕組みである二段階一般競争入札により売却します。

第2 諮問

埼玉県和光市南2丁目に所在する土地を国立研究開発法人理化学研究所に対し、研究施設敷地として時価売払いすることについて

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途指定 期間
埼玉県和光市南 2丁目1535番35	土地	33,259 m ²	国立研究開発法人 理化学研究所	研究施設 敷地	時価売払	10年

(参考)

本財産は、昭和49年に米軍より返還されたキャンプ朝霞跡地の一部です。

国立研究開発法人理化学研究所は、令和7年3月までに本財産を取得し、令和7年度から令和12年度にかけて施設整備を行う予定です。

【本件に関するお問合せ先】

財務省関東財務局

管財第1部管財総括第1課 小宮山

TEL 048-600-1168 (ダイヤル)

(参 考)

〔国有財産地方審議会〕

国有財産の管理及び処分に関する事案の中には、その処理の方向について強い関心もたれるものがあり、これらの事案については、国有財産管理処分機関のみの判断によることなく、広く民間有識者の意見を聴いて処理するため、国有財産法第9条の2、3、4に基づき各財務局に設置されている国有財産地方審議会に諮問し、その調査審議を経ることとされています。

国有財産関東地方審議会委員名簿

氏 名	職 名
荒 井 祥 子	(福)東京都社会福祉協議会 福祉部長
井 岡 智 子	(一財)消費科学センター 理事
入 江 彰 昭	東京農業大学地域環境科学部 教授
上 條 正 仁	(一社)埼玉県経営者協会 名誉会長
金 野 美奈子	東京女子大学現代教養学部 教授
斉 木 正 人	不動産鑑定士
澤 野 正 明	弁護士
湊 元 良 明	東京商工会議所 理事・事務局長
西 尾 京 介	(株)ユニークエディションズ 代表取締役
長谷川 秀 行	(株)産経新聞社 論説副委員長
平 田 京 子	日本女子大学家政学部住居学科 教授
藤 倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 教授

(敬称略、五十音順)

※ 国有財産法(抜粋)
(昭和二十三年六月三十日法律第七十三号)

(国有財産地方審議会)

第九条の二 財務局ごとに、国有財産地方審議会(以下「地方審議会」という。)を置く。

第九条の三 地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。

2 地方審議会は、前項に規定するもののほか、第二十八条の二第二項、第二十八条の四及び第三十一条の四第三項の規定により諮問される事項を調査審議する。

第九条の四 前条に定めるもののほか、地方審議会の組織及び委員その他の職員その他地方審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

第1諮問

位置図

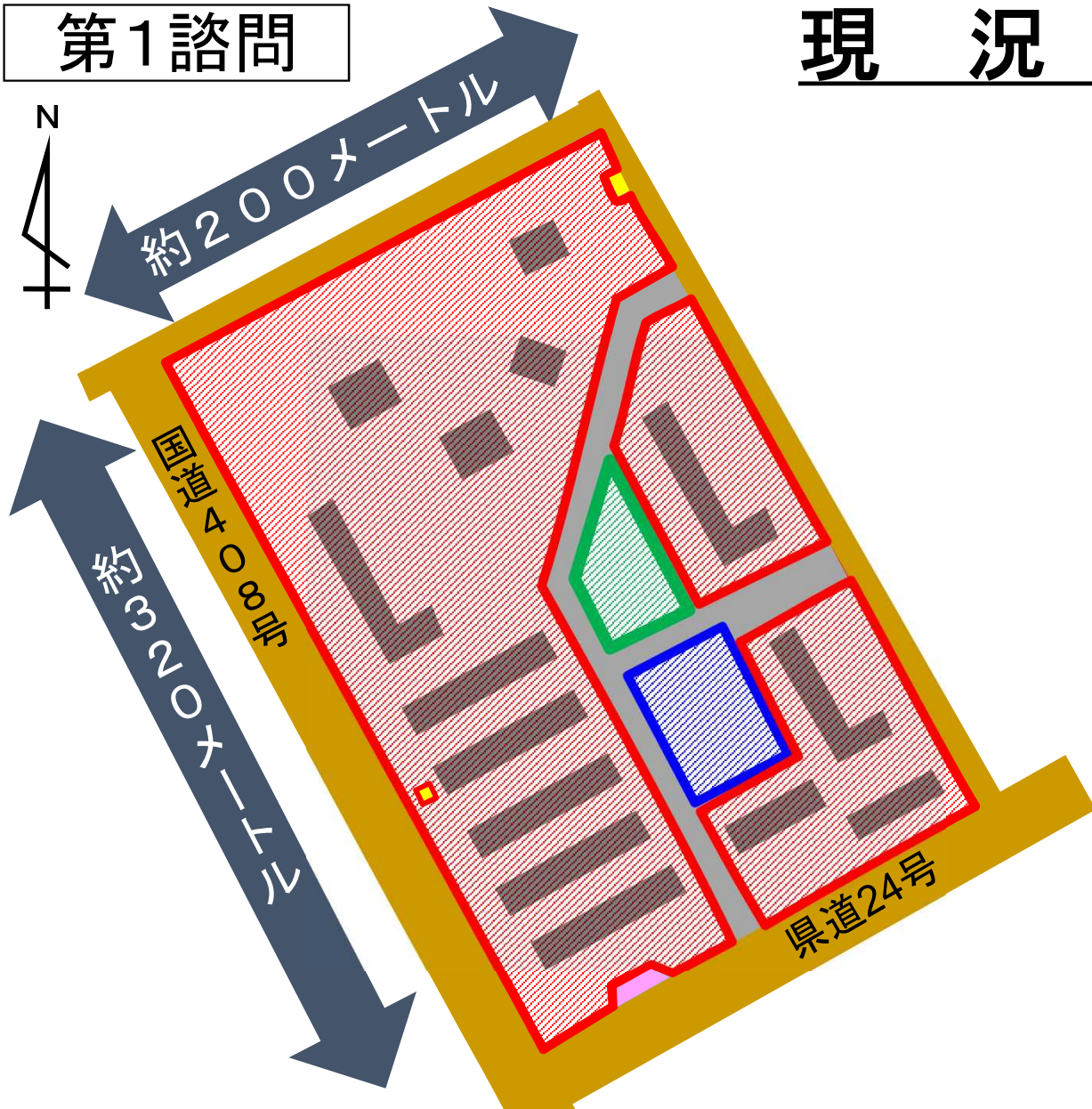


第1諮問

案内図



第1諮問



現況図



	70街区	63,911m ²
売却対象	国有地	53,866m ²
	市有地 (未利用地)	2,908m ²
	公園 (市所有)	3,356m ²
	街区内道路	3,678m ²
	東京瓦斯所有地	48m ²
	首都圏新都市鉄道	55m ²

用途地域	第二種住居地域
特別用途地区	第三種文教地区
建ぺい率	60%
容積率	200%

第2諮問

位置図




凡例	
	対象財産
	キャンプ朝霞返還財産区域

第2諮問

案内図



凡 例

 対象財産

第2諮問

利用計画図

